

令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	運営調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	中央卸売市場費会計	1 款 1 項	1 目	政策番号	20	施策番号 99
事業名称	施設修繕費（本場）			12月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	515,565	0	0	334,600	0	180,965
補正前	556,965	0	0	376,000	0	180,965
増▲減	▲41,400	0	0	▲41,400	0	0

事業概要 (アクティビティ)	本場の施設は経年劣化等により、市場機能に支障を来たすおそれがある施設・設備について改修や更新を行い、事故の未然防止を図り、安全性・信頼性を向上させ、市場業務の円滑な執行を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	市場機能に支障を来さないため、設置後37年以上経過している本場の電気・機械設備、及び建物の改修・修繕を、優先順位を見極めながら毎年の修繕予算を平準化して進めていく。							
背景・課題	本場には全10棟延床面積13万m ² を超える規模の建築物があり、設置後37年以上経過している。そのうち、青果部は現在青果部活性化事業による青果部改修（増築）を進めており、昨年度F2棟がしゅん工し、今後F3棟、F1棟を整備する（～令和7年度）。しかしながら、増築以外の既存建物及び設備の多くは老朽化が著しく進行しており、昨今は屋上防水や壁面の劣化による雨漏り等が発生しており、電気・機械設備に加え建物本体の補修も不可欠な状況である。							
根拠法令・方針決裁等	卸売市場法、横浜市中央卸売市場業務条例、建築基準法、消防法、電気事業法ほか							
根拠・データ等	・修繕計画及び過去の実績							
事業スケジュール	・通年 横浜市建築保全公社と契約（4月中旬～5月末） 設計業務（7月～8月末） 工事施工（10月中旬～2月末）							
事業開始年度	昭和57年度 水産卸棟I期完成							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 施設修繕費（長寿命化対策工事）	440,565	481,965	▲41,400	債務負担設定による減額補正
	2 施設修繕費	75,000	75,000	0	
	細事業合計	515,565	556,965	▲41,400	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小川 靖人	係長 岡本 太郎	
--	----------	----------	--